

【復興庁計上分】

木材加工流通施設等復旧対策事業

【76,218(76,218)千円】

対策のポイント

被災した木材加工流通施設の復旧等を支援します。

<背景/課題>

- 被災地の一刻も早い復旧・復興のためには、被災地域における木材加工流通施設等が復旧・再建し、地域経済の再生と雇用の創出に寄与するとともに、必要となる木材を安定的に供給していくことが急務となっている一方で、未曾有の災害のため、一部の木材加工流通施設については、今なお復旧途上にあります。
- 被災した木材加工流通施設の復旧を継続して支援し、復興に必要な木材の安定的な生産、供給体制を再建するとともに、地域の主要産業である林業・木材産業の安定的な活動により、地域住民の雇用・生活の場を確保していくこととします。
- また、福島第一原子力発電所の事故に伴いこれまで避難指示区域であった地域においては、除染作業が進むにつれ避難指示が解除されてくることから、地域の木材産業の復旧・再開が重要となっています。

政策目標

被災した木材加工流通施設での安定的な生産、供給体制の再建

<主な内容>

被災した製材工場等の事業再開に向けた施設整備等を支援します。

補助率：1/2
事業実施主体：地域材を利用する法人

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課 (03-6744-2292)]

木材加工流通施設等復旧対策事業（継続）

支援対象

被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災により休止していた木材加工流通施設の事業再開に必要な施設の整備や修理・修繕・撤去等に支援

支援の要件

地元雇用の創出や間伐材等の地域の木材活用等に資する施設であること

事業実施主体

森林組合・森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、地域材を利用する法人などで、避難指示区域等の木材産業の復旧・再開を行う事業者

補助率

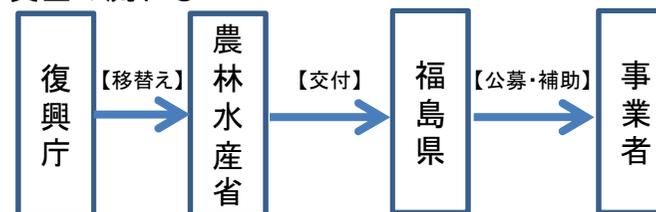
1/2

効果



- ・木材産業の再開による地元の雇用の場を確保
- ・地元等の復旧に資する建築部材の供給等に貢献

◎資金の流れ◎



(参考)

避難指示区域の概念図

